

土地活用セミナー  
[オンライン開催 - LIVE配信 -] 3/27(日) 13:00 ~ 14:00  
| 視聴無料 |



賃貸住宅



賃貸併用住宅



サービス付き高齢者向け住宅

空き家=更地評価で  
固定資産税

6倍<sup>※</sup>も...

どうする!? 実家と築古アパートの相続問題

# 資産活用のプロが「先手必勝」で提案する、 わが家の資産防衛&相続不安の救済策

資産構成や家族の数だけ多種多様な課題がある相続問題。大切なのは、相続を周到に乗り切り、  
先代が築いた資産を有効活用しながら、将来にわたって収益を得る道筋を確保すること。

本セミナーでは、実際の成功例・失敗例を取り上げながら、相続対策と資産活用のポイントや、  
パナソニック ホームズの賃貸住宅ならではの強みをご紹介します。

こんな方に  
おすすめ

- ▶ 将来の相続でどんな問題が生じるのか予想できず、不安がある
- ▶ 親が保有する老朽化した不動産の相続が心配
- ▶ 建て替えしたくても資金面のめど立たず、苦しんでいる
- ▶ 相続した土地とアパートも、二束三文で売るしかない諦めている

※行政からの勧告で特定空家等に認定されれば、固定資産税と都市計画税合わせて約3.6倍になります。(空き家対策推進法)



パナソニック ホームズ株式会社  
営業推進部 特建営業企画課

榎本 克彦

ファイナンシャルプランナー(AFP)

## 【セミナー視聴 お申し込みフロー】

本セミナーは「幻冬舎ゴールドオンライン」の  
ZOOMシステムを使用して実施いたします。

### ① セミナー視聴お申し込み

下記のWEBサイトのフォームより  
お申し込みください。

### ② 視聴URLをご連絡

お申し込み完了後に視聴URLを  
メールにてご連絡いたします。

### ③ セミナー視聴

3/27(日)の開始時間までに  
視聴URLにアクセスしてください。

セミナー視聴の  
お申し込みはこちらから

パナソニック ホームズ 株式会社

●土地活用サイト [homes.panasonic.com/tochikatsuyou/](https://homes.panasonic.com/tochikatsuyou/)

セミナー主催:パナソニック ホームズ株式会社 共催:株式会社 幻冬舎ゴールドオンライン

スマホから  
お申し込みは  
こちらから



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes